(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2019-85907 (P2019-85907A)

(43) 公開日 令和1年6月6日 (2019.6.6)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考)

 FO2M
 35/08
 (2006.01)
 FO2M
 35/08
 D

 FO2M
 35/024
 511A

 FO2M
 35/024
 511G

審査請求 未請求 請求項の数 5 〇L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2017-213849 (P2017-213849) (22) 出願日 平成29年11月6日 (2017.11.6) (71) 出願人 000241500

トヨタ紡織株式会社

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地

(74)代理人 100105957

弁理士 恩田 誠

(74)代理人 100068755

弁理士 恩田 博宣

(72) 発明者 増亦 泰壽

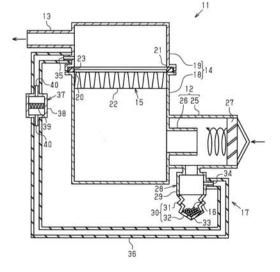
愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ

紡織 株式会社 内

(54) 【発明の名称】プリクリーナ付きエアクリーナ

(57)【要約】

【課題】プリクリーナでの異物の分離効率を向上するこ とができるプリクリーナ付きエアクリーナを提供する。 【解決手段】プリクリーナ付きエアクリーナ11は、イ ンレット12とアウトレット13とを有するハウジング 14と、ハウジング14内に配置されてインレット12 から導入された吸気を濾過するフィルタエレメント15 と、ハウジング14におけるフィルタエレメント15よ りも吸気の流れ方向の上流側の位置に配置されて吸気に 含まれる異物16を除去するプリクリーナ17とを備え る。プリクリーナ17は、インレット12に導入される 吸気を旋回させる旋回部27と、旋回部27によって旋 回された吸気から遠心分離される異物16を収集する収 集部28と、収集部28の外部に設けられ、収集部28 と、ハウジング14内における収集部28よりも吸気の 流れ方向の下流側の位置とを連通する連通部36とを備 える。



【選択図】図1

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インレットとアウトレットとを有するハウジングと、

前記ハウジング内に配置されて前記インレットから導入された吸気を濾過するフィルタエレメントと、

前記ハウジングにおける前記フィルタエレメントよりも吸気の流れ方向の上流側の位置 に配置されて吸気に含まれる異物を除去するプリクリーナと、

を備えたプリクリーナ付きエアクリーナであって、

前記プリクリーナは、

前記インレットに導入される吸気を旋回させる旋回部と、

前記旋回部によって旋回された吸気から遠心分離される前記異物を収集する収集部と、前記収集部の外部に設けられ、前記収集部と、前記ハウジング内における前記収集部よりも吸気の流れ方向の下流側の位置とを連通する連通部と、

を備えることを特徴とするプリクリーナ付きエアクリーナ。

【請求項2】

前記連通部は、前記収集部と、前記ハウジング内における前記フィルタエレメントより も吸気の流れ方向の下流側の位置とを連通していることを特徴とする請求項 1 に記載のプリクリーナ付きエアクリーナ。

【請求項3】

前記連通部には、前記連通部内を流れる吸気から異物を分離する分離部が設けられていることを特徴とする請求項2に記載のプリクリーナ付きエアクリーナ。

【請求項4】

前記分離部は、分離用フィルタエレメントを備えていることを特徴とする請求項3に記載のプリクリーナ付きエアクリーナ。

【請求項5】

前記連通部は、前記収集部と、前記ハウジング内における前記フィルタエレメントより も吸気の流れ方向の上流側の位置とを連通していることを特徴とする請求項1に記載のプリクリーナ付きエアクリーナ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本 発 明 は 、 例 え ば 車 載 内 燃 機 関 の 吸 気 通 路 に 配 置 さ れ る プ リ ク リ ー ナ 付 き エ ア ク リ ー ナ に 関 す る 。

【背景技術】

[0002]

従来、この種のプリクリーナ付きエアクリーナとして例えば特許文献1に示すものが知られている。このようなプリクリーナ付きエアクリーナは、インレットを有した箱状の下ケースと、内燃機関側からのダクトが連結されるアウトレットを有した上ケースと、下ケースの開口と当該開口に対向する上ケースの開口との間に配置されるフィルタエレメントと、下ケースの下端部に設けられたダストカップ収容部に配置されるダストカップとを備えている。

[00003]

インレットは、外筒と、外筒の内側に配置される内筒とを備えている。外筒の先端部にはインレット内に流入する吸気に旋回流を発生させるためのウイングが設けられている。 外筒の基端部は、環状の隔壁を介して内筒の中間部分に取り付けられている。隔壁には、 内筒と外筒との間の空間部分とダストカップ収容部とを連通する孔が形成されている。

[0004]

そして、機関運転により吸気管負圧が発生すると、異物(ダスト)を含む吸気がウイングによって旋回されながら下ケース内に向かって流れる。このとき、比較的大きな異物は、吸気の旋回流により、遠心分離されて内筒と外筒との間の空間部分からダストカップ収

10

20

30

40

容部に配置されたダストカップ内へと送り込まれる。ダストカップ内に送り込まれた異物は、ダストカップの底部に設けられた排塵弁が車両振動などによって開弁する際に、エアクリーナの外部に排出される。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 5 - 3 3 0 8 2 6 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

ところで、上述のようなプリクリーナ付きエアクリーナでは、通常、排塵弁が閉じているため、ダストカップよりも先へ空気が流れない。このため、異物をダストカップ内へ送り込むための空気流の強さが不足し、プリクリーナでの異物の分離効率を向上する上では改善の余地を残すものとなっている。

[0007]

本発明は、このような従来技術に存在する問題点に着目してなされたものである。その目的は、プリクリーナでの異物の分離効率を向上することができるプリクリーナ付きエアクリーナを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0 0 0 8]

以下、上記課題を解決するための手段及びその作用効果について記載する。

上記課題を解決するプリクリーナ付きエアクリーナは、インレットとアウトレットとを有するハウジングと、前記ハウジング内に配置されて前記インレットから導入された吸気を濾過するフィルタエレメントと、前記ハウジングにおける前記フィルタエレメントよりも吸気の流れ方向の上流側の位置に配置されて吸気に含まれる異物を除去するプリクリーナと、を備えたプリクリーナ付きエアクリーナであって、前記プリクリーナは、前記インレットに導入される吸気を旋回させる旋回部と、前記旋回部によって旋回された吸気から遠心分離される前記異物を収集する収集部と、前記収集部の外部に設けられ、前記収集部と、前記ハウジング内における前記収集部よりも吸気の流れ方向の下流側の位置とを連通する連通部と、を備えることを要旨とする。

[0009]

この構成によれば、収集部と、ハウジング内における収集部よりも吸気の流れ方向の下流側の位置とが連通部によって連通されているため、旋回部によって旋回された吸気から遠心分離される異物を収集部に向かって送り込む空気がハウジング内の負圧により吸引される。このため、当該空気の流れ(空気流)が強められるので、プリクリーナでの異物の分離効率を向上することができる。

【発明の効果】

[0010]

本発明によれば、プリクリーナでの異物の分離効率を向上することができる。

【図面の簡単な説明】

[0011]

【図1】一実施形態におけるプリクリーナ付きエアクリーナの断面模式図。

【図2】変更例のプリクリーナ付きエアクリーナの断面模式図。

【発明を実施するための形態】

[0 0 1 2]

以下、車載内燃機関の吸気通路に配置されるプリクリーナ付きエアクリーナの一実施形態を図面に従って説明する。

図 1 に示すように、プリクリーナ付きエアクリーナ 1 1 は、インレット 1 2 とアウトレット 1 3 とを有するハウジング 1 4 と、ハウジング 1 4 内に配置されてインレット 1 2 から導入された吸気を濾過するフィルタエレメント 1 5 と、吸気に含まれる異物 1 6 を除去

10

20

30

40

するプリクリーナ17とを備えている。

[0013]

ハウジング14は、合成樹脂によって構成され、インレット12を有する箱状のケース 18と、アウトレット13を有する箱状のキャップ19とを備えている。ケース18の上部に形成されたケース開口20とケース開口20に向かい合うキャップ19の下部に形成されたキャップ開口21との間には、フィルタエレメント15が配置されている。

[0014]

フィルタエレメント15は、不織布や濾紙などの濾材シートを襞折りすることにより形成された濾過部22と、濾過部22の周縁に設けられた環状のシール部23とを有している。シール部23は、独立気泡のポリウレタンなどの弾性部材により形成されている。フィルタエレメント15は、シール部23において、ケース18とキャップ19とによって挟持される。

[0015]

ケース18は、車両のエンジンルーム内に固定される。ケース18とキャップ19とは、フィルタエレメント15のシール部23を挟持した状態で、図示しないクランプ等で連結される。キャップ19の側部には、エンジン側からのダクト(図示せず)が連結される筒状のアウトレット13が一体形成されている。ケース18におけるアウトレット13側とは反対側の側部には、インレット12が一体形成されている。

[0016]

インレット12は、外筒25と、外筒25の軸線と同一の軸線を持つように外筒25の内側に配置された内筒26とを備えている。本実施形態における外筒25の長さは、内筒26の長さの2倍強程度となるように設定されている。外筒25の先端部には、外筒25(インレット12)内に導入される吸気を旋回させる旋回部27が設けられている。外筒25の周壁における内筒26の先端部と下側で対応する位置には、旋回部27によって旋回された吸気から遠心分離される異物16を収集する収集部28が設けられている。

[0017]

収集部28は、外筒25内と連通する硬質の合成樹脂によって構成された筒状の収集ケース29と、収集ケース29の下端に取り付けられるゴム等の弾性体によって形成された排塵弁30とを備えている。排塵弁30は、上部が蛇腹状に形成された蛇腹部31とされ、下部がテーパー状に形成されたリップ部32とされている。リップ部32の先端には、異物16を排出するためのスリット33が形成されている。排塵弁30は、車両の振動等で弾性変形することによってスリット33が開いて内部の異物16が外部へ排出されるように、剛性が調整されている。

[0 0 1 8]

収集ケース29の側部には、収集ケース29の内外を連通する筒状の第1接続部34が外部へ突出するように設けられている。キャップ19の側部におけるアウトレット13の下側で隣り合う位置には、キャップ19の内外を連通する筒状の第2接続部35が外部へ突出するように設けられている。第1接続部34と第2接続部35とは、可撓性を有する管状の連通部36によって連通されている。

[0019]

この場合、連通部36は、一端側が第1接続部34に接続され、他端側が第2接続部35に接続されている。すなわち、連通部36は、収集部28の外部であって且つハウジング14の外部に設けられ、収集部28内と、ハウジング14内における収集部28よりも吸気の流れ方向の下流側の位置とを連通している。本実施形態の連通部36は、ゴムホースによって構成され、収集部28内と、ハウジング14内におけるフィルタエレメント15よりも吸気の流れ方向の下流側の位置であってハウジング14内の吸気の主流に沿う位置とを連通している。

[0020]

連通部36の途中位置には、連通部36内を流れる吸気から異物16を分離する分離部 37が設けられている。分離部37は、直方体状の分離ケース38と、分離ケース38内 10

20

30

40

に分離ケース38内の空間を2つに分割するように設けられた分離用フィルタエレメント39とを備えている。

[0021]

分離ケース38における分離用フィルタエレメント39を挟んだ両側の壁部には、分離ケース38の内外を連通する筒状の分離接続部40が外部へ突出するようにそれぞれ設けられている。この場合、2つの分離接続部40のうち、一方は連通部36内の吸気の流れ方向における分離用フィルタエレメント39よりも上流側に位置し、他方は連通部36内の吸気の流れ方向における分離用フィルタエレメント39よりも下流側に位置している。

[0022]

本実施形態の分離部37は、連通部36を途中位置で2つに切断し、連通部36における2つの切断部に2つの分離接続部40をそれぞれ接続することによって連通部36に対して着脱自在に取り付けられている。なお、本実施形態では、旋回部27と、収集部28と、連通部36と、分離部37とによってプリクリーナ17が構成されている。

[0023]

次に、プリクリーナ付きエアクリーナ11の作用について説明する。

エンジンの始動によりエンジン側で負圧が発生すると、異物16を含む吸気は旋回部27によって旋回されながら外筒25内に導入される。外筒25内に導入された異物16を含む吸気は、外筒25の内周面に沿って旋回されながらケース18内へと向かう。このとき、吸気に含まれる異物16のうち比較的大きいものは、吸気の旋回流により遠心分離され、内筒26と外筒25との間に進入する。

[0024]

内筒 2 6 と外筒 2 5 との間に進入した異物 1 6 は、外筒 2 5 内から収集部 2 8 内に向かって流れる空気によって収集部 2 8 内に送り込まれる。このとき、収集部 2 8 内とキャップ 1 9 内におけるアウトレット 1 3 に近い比較的圧力の低い位置とが連通部 3 6 によって連通されているため、外筒 2 5 内から収集部 2 8 内に向かって流れる空気がキャップ 1 9 内の負圧によって吸引される。このため、外筒 2 5 内から収集部 2 8 内に向かう空気の流れ(空気流)が強められるので、異物 1 6 を含む吸気から比較的大きい異物 1 6 が収集部 2 8 内に効率よく分離される。

[0025]

この場合、比較的大きい異物16は、収集部28内の排塵弁30に溜まるが、連通部36内に進入することもある。連通部36内に進入した比較的大きい異物16は、分離部37の分離用フィルタエレメント39によって濾過されて分離される。このため、比較的大きい異物16が連通部36内からキャップ19内へ進入することが分離部37によって効果的に抑制される。

[0026]

収集部28内の排塵弁30に溜まった比較的大きい異物16は、車両走行時の振動や異物16の質量による排塵弁30の弾性変形に伴うリップ部32のスリット33の開閉により、スリット33から自動的に排出される。

[0027]

また、外筒 2 5 内で比較的大きい異物 1 6 が遠心分離された後の比較的小さい異物 1 6 を含む吸気は、ケース 1 8 内からキャップ 1 9 内に向かう過程でフィルタエレメント 1 5 によって濾過された後、アウトレット 1 3 からエンジン側へと供給される。

[0 0 2 8]

以上詳述した実施形態によれば、次のような効果が発揮される。

(1)プリクリーナ付きエアクリーナ 1 1 において、プリクリーナ 1 7 は、旋回部 2 7 と、旋回部 2 7 によって旋回された吸気から遠心分離される異物 1 6 を収集する収集部 2 8 と、収集部 2 8 とハウジング 1 4 内におけるフィルタエレメント 1 5 よりも吸気の流れ方向の下流側の位置とを連通する連通部 3 6 とを備えている。通常、ハウジング 1 4 内における圧力は、吸気の流れ方向の下流側ほど低くなる。この点、上記構成によれば、収集部 2 8 内とハウジング 1 4 内における比較的圧力の低い位置(キャップ 1 9 内のアウトレ

10

20

30

40

ット13に近い位置)とが連通部36によって連通されているため、旋回部27によって旋回された吸気から遠心分離される異物16を収集部28内に向かって送り込む空気がハウジング14内の負圧により効率よく吸引される。このため、インレット12内の異物16を収集部28内に向かって送り込む空気の流れ(空気流)が強められるので、プリクリーナ17での異物16の分離効率を向上することができる。

[0029]

(2) プリクリーナ付きエアクリーナ 1 1 において、連通部 3 6 には、連通部 3 6 内を流れる吸気から異物 1 6 を分離する分離部 3 7 が設けられている。このため、収集部 2 8 内の異物 1 6 が連通部 3 6 を介してキャップ 1 9 内(ハウジング 1 4 内)に進入することを分離部 3 7 によって抑制できる。

[0030]

(3)プリクリーナ付きエアクリーナ 1 1 において、分離部 3 7 は、分離用フィルタエレメント 3 9 を備えている。このため、連通部 3 6 を介してキャップ 1 9 内(ハウジング 1 4 内)に異物 1 6 が進入することを分離用フィルタエレメント 3 9 により効果的に抑制することができる。この場合、連通部 3 6 を介してキャップ 1 9 内(ハウジング 1 4 内)に進入しようとする異物 1 6 は比較的大きなものであるため、ハウジング 1 4 内のフィルタエレメント 1 5 に比べて目の粗いものを採用することができる。

[0031]

(4) プリクリーナ付きエアクリーナ 1 1 において、分離部 3 7 は、連通部 3 6 に対して着脱自在に取り付けられている。このため、分離部 3 7 を容易に交換することができる

20

30

40

50

10

[0032]

(変更例)

なお、上記実施形態は次のように変更してもよい。

・図2に示すように、第2接続部35をケース18の側部に設けるとともに、分離部37を省略するようにしてもよい。すなわち、収集部28内と、ハウジング14内におけるフィルタエレメント15よりも吸気の流れ方向の上流側の位置(ケース18内)とを連通部36によって連通させるようにしてもよい。このようにすれば、収集部28内から連通部36を介してケース18内に異物16が進入した場合でも、当該異物16がフィルタエレメント15によって捕捉される。このため、連通部36に異物16を分離するための分離部37を設ける必要がなくなるので、連通部36に異物16を分離することができる。なお、第2接続部35は、ケース18内におけるフィルタエレメント15よりも吸気の流れ方向の上流側であってアウトレット13にできるだけ近い位置(できるだけ圧力の低い位置)と連通部36内とが連通するように配置することが好ましい。

[0033]

- ・分離部37において、分離用フィルタエレメント39の代わりに、網状部材(格子状部材)、不織布、綿などを用いてもよい。
 - 分離部37は、連通部36における複数箇所に設けてもよい。

[0034]

・分離部37は、省略してもよい。

・分離部 3 7 は、分離用フィルタエレメント 3 9 のみを交換できるように、分離ケース 3 8 を 2 分割可能な構成にしてもよい。

[0035]

・分離部37の代わりに収集部28内にフィルタや邪魔板を設け、当該フィルタや邪魔板によって収集部28内から連通部36内への異物16の進入を抑制するようにしてもよい。

[0036]

- ・インレット 1 2 の一部がケース 1 8 内に配置され、且つ収集部 2 8 がケース 1 8 に設けられるように構成してもよい。
 - ・連通部36は、必ずしも可撓性を有する必要はなく、例えば硬質の合成樹脂などによ

って構成してもよい。

[0037]

- ・ハウジング 1 4 の壁部の厚さを厚くし、連通部 3 6 の一部をハウジング 1 4 の壁部に 設けるようにしてもよい。
- ・インレット 1 2 は、ケース 1 8 におけるアウトレット 1 3 側と同じ側の側部に一体形成されていてもよい。

[0038]

・プリクリーナ付きエアクリーナ 1 1 は、必ずしも自動車のエンジンルーム内に搭載される車載内燃機関のプリクリーナ付きエアクリーナである必要はない。すなわち、プリクリーナ付きエアクリーナ 1 1 は、車載内燃機関以外の装置に使用してもよい。

【符号の説明】

[0039]

1 1 ... プリクリーナ付きエアクリーナ、1 2 ... インレット、1 3 ... アウトレット、1 4 ... ハウジング、1 5 ... フィルタエレメント、1 6 ... 異物、1 7 ... プリクリーナ、1 8 ... ケース、1 9 ... キャップ、2 0 ... ケース開口、2 1 ... キャップ開口、2 2 ... 濾過部、2 3 ... シール部、2 5 ... 外筒、2 6 ... 内筒、2 7 ... 旋回部、2 8 ... 収集部、2 9 ... 収集ケース、3 0 ... 排塵弁、3 1 ... 蛇腹部、3 2 ... リップ部、3 3 ... スリット、3 4 ... 第 1 接続部、3 5 ... 第 2 接続部、3 6 ... 連通部、3 7 ... 分離部、3 8 ... 分離ケース、3 9 ... 分離用フィルタエレメント、4 0 ... 分離接続部。

【図1】 【図2】

